

経済建設委員会会議録

平成29年6月21日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：38

【 案 件 】

1. 議案第50号 契約の締結（長楽寺団地公営住宅建設工事）
2. 議案第51号 市道路線の認定
3. 議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））

【 報告事項 】

1. オートレースの運営状況等について（公営競技事業所）
2. 飯塚市新技術・新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金の採択について（産学振興課）
3. 飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則の制定について（産学振興課）
4. 中学生・高校生のためのプログラミング体験会の開催について（産学振興課）
5. 飯塚市空家等実態調査の結果報告について（住宅政策課）
6. コンパクト・プラス・ネットワークに取り組むモデル都市について（都市計画課）
7. 公園施設による車両損傷事故について（都市計画課）
8. 工事請負変更契約について（農業土木課）
9. 楽市水管橋損傷事故について（企業管理課）
10. 工事請負契約について（企業管理課）
11. 工事請負契約について（企業管理課）
12. 近畿大学及び九州工業大学と飯塚市との包括連携協定について（地域政策課）

○委員長

ただ今から経済建設委員会を開会いたします。

「議案第50号 契約の締結（長楽寺団地公営住宅建設工事）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○契約課長

「議案第50号 契約の締結（長楽寺団地公営住宅建設工事）」につきまして、補足説明をいたします。議案書の8ページをお願いいたします。議案第50号、工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号、及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、本案を提出するものであります。本件、長楽寺団地公営住宅建設工事につきましては、契約金額3億7319万5080円で、中村・ナカジマ特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社中村建設 代表取締役中村巧と契約を締結するものであります。また、工期につきましては、本契約として認められた日から平成30年6月29日までとしております。

入札執行状況につきましては、条件付き一般競争入札実施要領、及び運用基準並びに特定建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、業者選考委員会において、共同企業体の構成員の条件等を決定し、4月14日に入札公告を行い、5月16日に入札を執行いたしました。入札の結果でございますが、議案書資料の9ページの入札概要をお願いいたします。本件につきましては、4共同企業体から入札参加申請があり、4者による入札の結果、予定価格4億1466万1680円に対し、落札額3億7319万5080円、落札率89.99%で中村・ナカジマ特定建設工事共同企業体が落札したものであります。なお、この入札につきましては、4共同企業体全者が最低制限価格による同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きにより落札者を決定いたしております。

以上、簡単ではありますが、議案の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第50号 契約の締結（長楽寺団地公営住宅建設工事）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第51号 市道路線の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第51号 市道路線の認定」について、補足説明をさせていただきます。議案書15ページをお願いいたします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるため提出するものでございます。今回認定する路線は、1路線、延長270.6メートルでございます。本路線は開発帰属に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は、16ページをお願いいたします。以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第51号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○公営競技事業所副所長

「議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））」について、補足説明をいたします。特別会計補正予算書、平成29年5月31日専決分の1ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ56億4060万6千円を追

加し、歳入歳出予算の総額を210億744万円とするものであります。今回の補正予算につきましては、平成28年度決算見込み額におきまして、歳入歳出差し引き、15億6969万2736円の歳入不足となりますので、地方自治法第179条第1項及び同法施行令第166条の2の規定に基づき、平成29年度予算から繰上充用を行うため、専決処分を行ったものであります。

2ページをお願いいたします。歳出の3款前年度繰上充用金、1項前年度繰上充用金、補正額15億6969万3千円でございますが、平成28年度繰上充用金額16億912万円と比較して、単年度黒字分3942万7千円が減少しています。その他、歳入の勝車投票券発売収入とそれに関連する歳出経費の補正によりまして収支のバランスをとっております。手続の時期といたしましては、出納整理期間内に行うのが通例となっておりますので、5月31日付けで補正予算の専決処分を行ったものでございます。以上簡単ですが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」については、承認することにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

道祖委員から所管事務調査として、「立岩踏切及び新飯塚駅前に接続する市道の安全対策について」、所管事務調査をしたい旨の申し出がっております。道祖委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。道祖委員に発言を許します。

○道祖委員

従来から立岩踏切の拡幅についてはどのように取り組んでいくのか、お尋ねしてきておりますが、JRとの関係で、立岩踏切の拡幅については、歩行者の安全を図るために仮歩道を設けるという話でありましたけれど、その後の進捗状況がどうなってきたのか。それと、関連いたしまして、ただ今、笠松陸橋の歩道部分が拡幅工事に入っております。それにあわせて、JR新飯塚駅東口の横、東側の一方通行だった道路が相互通行ということで、拡幅をされております。こういうふうになってきますと、今度は立岩踏切と新飯塚駅東側の、今拡幅しようとする道路との間が、道幅が狭い。そういう部分的なものについて、今後どのように取り組んでいくのか。拡幅整備について、どのように取り組んでいく考えなのか、お尋ねしたいと思っております。

○委員長

おはかりいたします。本委員会として「立岩踏切及び新飯塚駅前に接続する市道の安全対策について」、所管事務調査を行うことに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「立岩踏切及び新飯塚駅前に接続する市道の安全対策について」を議題といたします。道祖委員に質疑を許します。

○道祖委員

今、質問の主旨を述べさせていただきましたが、具体的に質問をさせていただきます。まず、JR立岩踏切の拡幅について、これは飯塚高校の入口となっております、入口に続く、JR立岩踏切について、先ほども申したように、通学している生徒たちが、以前から言っております

けれど、踏切そのものが狭くて、車が通りますと、車がどうしても押しのける形で、自転車通学の生徒、もしくは、徒歩で通学の生徒たち、歩行者が踏切外に、線路ですね、線路上を利用しております。これはもう前々から言っております。大変危険な状態となっておるので、どういう対策をするのかと。そのときの答弁は、先ほど言いましたけれど、ＪＲとの協議を重ねていくということでありました。その後どうなっておるのか、その点についてお尋ねいたします。

○土木建設課長

ＪＲ立岩踏切の拡幅につきましては、質問委員言われますとおり、平成２７年１２月１４日の当委員会におきまして、拡幅について、歩行者が危険な状況であることを認識しておりまして、まずは歩行者の安全確保を優先とした仮歩道の設置について、ＪＲ九州と協議し事業化を進めるとの答弁をしております。その後の状況ですけれども、本事業はＪＲの軌道敷内ですので、ＪＲ九州と事業協定を締結し、設計から工事までの全てをＪＲ九州に委託することになります。このＪＲ九州との協議におきまして、ＪＲ九州側においても事故防止対策の必要性が高い踏切であることを認識していただいておりますが、今年度のＪＲ踏切改良事業としての決定には至っておりません。したがって、平成３０年度の事業決定に向けて、市の予算確保及びＪＲ九州との協議を引き続き進めてまいりたいと思っております。

○道祖委員

相手がＪＲですから、なかなか思うようにことが進まないというのは理解しておりますけれど、しかし、事故が起きてからでは間に合わないということは御承知のとおりです。今年度の予算、ＪＲの計画には載っていないということですが、ご苦労とは思いますが、ＪＲ九州に対して、再三、要望活動だけは続けていただいて、できるだけ早い整備をお願いしたいと思います。またこの件については、機会あるたびに進捗状況をお尋ねするつもりでいますので、半年に１回くらい、どうなっているかお尋ねしたいなと思っておりますので、その辺考えて、ＪＲとの協議に臨んでいただきたいと思います。

続きまして、新飯塚駅東口の市道についてですけれども、御承知のように、東口は旧ミツミ跡地にマンション建設が進んでおりまして、最終的には約６００戸と、マンションがふえると。マンションがふえて、居住人口が増加するというふうになってきております。したがって、立岩陸橋の下の一方通行の道を、交互通行に改善することを要望してきておりました。その後、取り組みをいろいろしていただいておりますけれども、進捗状況がどういう状況になってきているのか確認させていただきます。

○土木建設課長

ＪＲ新飯塚駅東側立岩大橋付近の、交互通行に改善する件につきましては、現在、国土交通省のほうで、ＪＲ軌道敷上の歩道柵の設置作業を進めております。全体工事といたしまして、今年度末、来年３月末の完了予定と聞いております。その中で、完了にあわせて状況等も変化しますので、立岩大橋下から新飯塚駅東側までの市道を、一方通行から交互通行に改善を行う方向で国土交通省北九州国道事務所と協議を行っております。現在、立岩大橋側道橋の工事では、新飯塚駅東口広場の一部を使用しながら、クレーン車による歩道柵の設置が行われております。この完了後の復旧工事について現在調整中であり、最終的な復旧内容を踏まえ、交互通行のための整備計画、及び国と市との工事分担などを協議してまいりたいと思っております。

○道祖委員

来年の３月までの完成を目指して取り組んでおるということで、頑張ってください、ありがとうございます。ところで、相互通行となりますと、今度はちょっと心配な点がまた１つ出てきてまして。というのは、今立岩小学校の通学路が、ミツミ、ミネベアミツミに変わったんですけれど。ちょっと言いづらいんですけど、ミツミ電機が、ミネベアという会社と一緒になっていて、ミネベアミツミ九州事業所というふうになっているんですけどね。その横の、会社の裏側の用水路があります。用水路の裏に、横に、道路がありまして、それが立岩小学校の通

学路になっているんですね。整備されますと、今度は、車の通過数量が多くなってくると思うんです。ちょうど横断しなくちゃいけないんで、その辺の通学路の安全確保については、どういうふうに考えておるのか。また、学校等々にどのように連絡協議をされておるのか、その点お尋ねいたします。

○土木建設課長

立岩大橋下の通学路の安全対策につきましては、今現在、立岩大橋の工事を進めております国土交通省北九州国道事務所では、立岩大橋側道橋の整備において、地元自治会、企業、また、周辺の学校、小・中・高・大学に対しまして、事前に説明を行い、完成後に通学路の見直しを行うこととなっております。それに従いまして、供用開始に伴い、立岩大橋側道橋が通学路として利用されることになろうかと考えております。つきましては、交互通行予定箇所の歩行者数は少なくなると考えておりますけれども、交互通行に向けた道路整備の際には、歩行者の動線を踏まえながら可能な安全対策を検討してまいりたいと考えております。

○道祖委員

通学路の変更があるということで、安心いたしましたけれど。にしても、歩行者は全くないということではないと思いますので、今のご答弁のように、歩行者の安全対策については、前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。そこで、立岩踏切からこの間の道路が、やはり、車が1台離合できるかできないかというような道幅でしかないんですよね。今後、立岩踏切の整備が将来的に行われる、今言ったところが、駅前に相互通行で行けるようになれば、新飯塚駅前の五差路の信号から行くよりも、駅に迂回する車が多くなってくると思うんですよね。したがって、そこをつなぐ間の道路拡幅について、どのように考えておるのか、また、今後どのように取り組んでいこうとしておるのか、お尋ねいたします。

○土木建設課長

立岩踏切と立岩大橋下を結ぶ市道の考え方についてですけれども、現在、立岩踏切と立岩大橋下を結ぶ市道は、JR側の歩渡坂本線と、その内側にありますサコ3号線の2本の市道がございます。JR側の市道は、4メートルから4.4メートル程度、内側の市道は3メートル弱から4メートルの道路幅員となっております。その際に、車両は互いに譲り合いながら離合をされている状況となっております。このように、車両の離合には十分な幅員となっておりますが、現在進めております立岩踏切の改良や、立岩大橋下から新飯塚駅東側までの市道を交互通行に改善する取り組みを行っております。まずはその整備を進めることを最優先とし、その後の交通量等の状況を踏まえまして、検討させていただきたいと考えております。

○道祖委員

今整備していただいているところを優先的にやっていくので、今後、時間をかけて検討していくということですが、交通量を調べるというよりも、現在、実際にあそこ現状でも離合できないんですよね。譲り合っている状況ですよ。であるならば、先を見越して、どういう形が望ましいか、絵を描くことが大切じゃないかなと思っています。絵を書いたとしても、道路幅を広げるなら、どうしてもJR側に広げるか、民地のほうの建物のほうにお願いするかとかなると、可能性としては、JRの敷地を候補として上げざるを得ないと思うんですよね。ということになれば、JRさんとまた協議しなくちゃいけない。ただ、JRさんと協議し始めたら、また時間がかかる。ですから、先に将来展望で絵を描いていただきたい。そして、JRと協議しているついでに、踏切が拡幅したらここまで広げますよくらい話を、JRのほうに持っていただきたい。また、絵を描いたら、もしそういう話になったら、今度は財政問題が生じるわけですよ。用地買収の諸々とか、工事費とか。そういうことを考えましたら、先に先に計画を立てていかないと、どうしても駅周辺に、新飯塚駅周辺に、東口にしろ、西口にしろ住宅が密集してきているのは事実なんです。それに対する対応が求められるというのは、やっぱり市民生活に不便をきたす。なおかつ、飯塚高校の生徒たちの安全確保等を考え

ますと、踏切を渡らない生徒たちも、あそこ、歩道がない車道を、道路を、駅まで歩いていつているんですよ。今整備しているところは、歩道ができるかもわかりませんが、その間は、飯塚高校から下の住宅地、そして、新飯塚に結ぶところには歩道がないと。車が通っていたら、やっぱり車をよけて通らなくちゃいけない。そういう実態が今あるというのは、もう御承知だと思うんですよ。だから、やはり将来のことを考えたら、今やっている工事を優先、それはわかっていますよ。わかっていますけれど、もう次のことを考えて取り組んでいただきたい。これを要望しておきたいと思います。ここでなんでうるさく、こんなにしつこく言うかという、副市長、よく聞いておいてくださいね。現実が、そういう現実があるということなんです。都市整備部が一生懸命、そういうことで計画したとしても、予算というものがついてきますので、よくよく、市民の安全確保という立場から、担当部局と協議していただいて、前向きな取り組みをお願いしたいと思っております。この質問は終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

次に、道祖委員から、「地産木材の公共建築物等への利用状況等について」、所管事務調査をしたい旨の申し出がっております。道祖委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。道祖委員に発言を許します。

○道祖委員

公共施設に木材を使うように国の方針が出て、県もその方針、指針を決めて、飯塚市でも指針を決めて取り組んできておりますが、小中一貫校等、いろいろと木を使われてきておるのは承知しておりますが、一般質問をした際に、使用量についてはどういう傾向にあるか確認させていただきましたということを言っておりましたので、確認させていただきますとともに、これは経済部局との関係になりますけれど、市が保有しております戦後植林したスギ、ヒノキ等の今後の流通について、どのように考えて取り組んでいくのか。この点について、お尋ねさせていただきたいと思っております。

○委員長

おはかりいたします。本委員会として、「地産木材の公共建築物等への利用状況等について」、所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「地産木材の公共建築物等への利用状況等について」を議題といたします。道祖委員に質疑を許します。

○道祖委員

お尋ねいたしますけれど、木材の利用状況、公共施設に対する利用状況についてはどのようになっているか、確認させていただきます。どのようになっていますか。

○建築課長

公共建築物の取り組みの、まず状況につきまして、ご説明させていただきます。まず、地産材の現状把握のために、平成28年9月に筑豊地区木材協同組合の方にお会いし、筑豊地区の木材の流通状況や筑豊木協の取り組みなどに関して情報収集をさせていただきました。平成28年11月に市内部で、飯塚市公共建築物における木材の利用推進会議が開催され、木材の利用推進に対する取り組みに関して関係各課で情報共有が行われております。本市の発注工事

の取り組みといたしましては、平成28年9月以降に木造の児童センターを2棟発注いたしまして、小中一貫校に関してもできる限り木質化を行い、発注しております。今後も、公共建築物等の建設整備の際には、木材を使った木造化に努め、木造化が困難な場合は、内装等の木質化に積極的に努めてまいりたいと思っております。

○道祖委員

では、木材の素材となる原木の利用についてお尋ねしますが、本市の山林は、そのほとんどが人工的に植林されたスギやヒノキというふうに思いますけれど。これがどのように利用されておるのか、お尋ねいたします。

○農林振興課長

市内における森林の総面積は、ただ今1万818ヘクタールございますが、そのうち、人工林が5001ヘクタールございまして、全体の59%を占めておる状況でございます。人工林の標準伐期齢といたしましては、飯塚市森林整備計画におきまして、主伐の時期に関する指標といたしまして、スギが55年、ヒノキが50年と定めております。それによりますと、市内には伐採適齢期を迎えたスギが1681ヘクタール、ヒノキが1962ヘクタールとなっております。平成28年度の地産原木の生産量といたしましては、1010立米が、木材市場に原木として流通いたしておる状況でございます。

○道祖委員

森林の面積は結構大きいんですよね。1万818ヘクタールで、人工林が5001ヘクタールですか。ですよね。流通しているのが1010立米ということでありましたけれど、この1010立米というのが何ヘクタールを占めているのか、よくわからないんですけど。森林の面積からすると1010立米というのは、流通する木材の量としては、非常に少ないんじゃないかと思うんです。というのは、山は、見ても木を切ったような跡が見えないという実態から言うと、原木として流通させようと思ったら、相当な立米数がまだ可能ではないかと思うんですけど。どういうふうに状況、流通についてはどういう状況というふうに考えておりますか。

○農林振興課長

原木生産量が少ない理由といたしましては、原木価格の低迷が影響しているものと考えております。現在の原木市場での価格といたしましては、福岡県広域森林組合、嘉飯山支店管内で生産されました、素材となる原木の売買平均単価でございますが、スギが立米あたり9708円、ヒノキが立米あたり1万3853円となっております。わかりやすく申しますと、50年以上育ててまいりましたスギが1本600円、ヒノキが1本800円程度ということになりますので、作業にかかります経費と比較して、原木の売り上げが少ないことが生産量に表れているものと考えております。

○道祖委員

しかし、いつも思うんですけど、戦後植林して、もう伐採の時期を迎えたものが多い。しかし、そのまま置いておいても、それ、どうしようもないんですよね。だから、何らかの形でやはり流通させなくちゃいけない。そういう意味では、先ほどから言っております、公共施設に木を使うということを率先的に、市としては、極端な話、生木を柱に使えとは言いませんけれど、切ってきて、市の建物をつくるのには、市の木を使うということをきちっとやっていかないと、財産の活用ができてこない。それと、もう一つ言うと、林業の、先般、代表質問か一般質問で、農林業の振興ということが質問されておりました。29年度まで荒廃森林ですか、その下草刈りというんですか、それをやる予定ですと、やりますと。それで終わりますと。じゃあ終わった後どうするんですかと。ヒノキ、スギの木は大きくなっていきますね。なっぺいきますけれど、じゃあそれをどうするんですかというのが、全然見えないんですよ。ただ、その荒廃樹林を手入れはしますと。手入れした後のことについては、どうするのか、やはり、以

前から言っておりますけれど、確かに原木は安い。原木は安いですが、日本のあちこちを見ますと、四国にしても、九州においても、宮崎、熊本、大分、木が、森林が多いところは、その森林を活用して、まちづくり等に取り組んでいっておるわけですね。いつまでも伐採しないでそのまま置いておくというのは、市民の財産の有効活用にはつながらないと思いますし、こんなことをここで長々言ってもだめですけど、若い木のほうが二酸化炭素対策にはなるっていうふうに聞いているんですよ。これも一般質問等で言っておりますけれど、そういうことを考えたら、自然環境の保持とか、そういうことを大きな目で考えていったときに、やはり、市の保有しているものは利用していかなくてはいけないと思っておりますけれど、今後どのように、活用しようとしているのか、考えがあればお示ししたいと思います。

○農林振興課長

現在、飯塚市が所有しております市有林の面積といたしましては、1036ヘクタールございます。そのうち、スギ、ヒノキが532ヘクタールであります。その中で、伐採適齢期を迎えております、スギ、ヒノキが383ヘクタールとなっております。これらの市有林では、主伐を行い、新たに植栽を行う時期となっておりますけれども、森林の持つ公益的機能を損なうことのないように、また、財政的な問題なども考慮しながら、活用につきましては慎重に検討する必要があると考えております。また、平成29年度末までに、市内の森林では、9箇所で約528ヘクタールの森林経営計画を認定しておりますので、このうち、森林組合との協定による民有林との合同で、市有林につきましても2つの箇所で、合わせて107ヘクタールの森林経営計画が認定されております。この計画を実施することにあわせまして、間伐につきましては、先ほど申されましたような荒廃森林再生事業を活用いたしますけれども、主伐、植栽につきましては、造林事業等を活用いたしまして、森林施業の集約化と効率化を図りながら、事業量をふやし、原木としての生産量の増加に繋げてまいりたいと考えておるところでございます。

○道祖委員

前回よりも前向きの答弁だとは評価いたしますけれど。しかし、考えてみたら、いつも思うんですけど、県域越えて、日田市があつて、あそこは林業が活発なんですよ。いつも思うんですけど、そこと1回話し合つて、その流通等、何というか、協定とか協議とか、そういうものを話して、あなた方、今原木の生産量の増加につなげていきたいという考えだけれど、実際に林業を中心にしておる都市のやり方について一回勉強して、それが飯塚市に活用できないか、ちょっと考えてもらいたいと思うんですよ。もしあれだったら、都市間の協定で、例えば、切ったら、切る、乾燥させる、流通させる、そういう流通経路をうまく組めないのか。そういうことも、やっぱり今後勉強していかなくちゃいけないんじゃないかと思っておりますけれど、そういう考えはお持ちでしょうか。

○農林振興課長

今委員が示されましたような日田に限らず、原木市場との協定の方策につきましては、農林振興を進めていく中におきまして、地産木材の利用促進を図る新たな取り組みといたしまして、現在の森林整備計画や、今後の原木価格などの動向も加味しながら、検討させていただきたいと思っております。

○道祖委員

しつこくいうのもなんですけれど、例えば、飯塚市の木であるならば、それで飯塚市の工務店が家を、木造の家を建てましたと。そうしたら、地産地消ですから、多少の補助金を出しますと。そういうことで流通を図るとかいうことも考えられるわけですよ。だから、それでどうしたら流通に乗るか、地域経済に貢献するか、そういう点についても、今後の中で十分協議して、取り組んでいただきたいと思います。この質問これで終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件については、調査終了とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から12件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「オートレースの運営状況等について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

「オートレースの運営状況等について」、ご報告いたします。まず、オートレースの売り上げ状況について、提出しております資料に沿ってご説明いたします。資料1ページの「平成27・28年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。28年度A欄の合計のところでございます。開催日数は114日、売上額は136億8021万5200円、1日平均の売上額は、1億2千万1900円となっており、前年度B欄の合計のところですが、開催日数87日、売上額は107億4397万1600円、1日平均の売上額は1億2349万3900円でしたので、累計売上額では、平成27年度と比較して29億3624万3600円の増、1日平均で349万2千円の減となっています。次に、入場者数は表の右のほう、28年度D欄でございますが、28年度20万3267人で1日平均は2309人、27年度が20万7187人で1日平均は2466人でしたので、累計入場者は3920人の減、1日平均では157人の減となっています。このように平成28年度におきましては、ミッドナイトレースの本格実施に伴い、累計売上額は前年を上回っておりますが1日平均売上額は前年を下回っております。入場者数につきましては、累計及び1日平均とも減少しております。これは、ファン層の変容に伴い、本場よりもインターネットでの購入がふえたことによるものと考えております。

次に、「第33期選手候補生のロッカー所在場内定」についてですが、資料2ページをお願いいたします。昨年10月より20名の候補生が養成所に入所し、約9カ月の養成を経まして、7月3日の卒業後各レース場に新人選手として配属され、順次デビューすることとなっております。なお、けがにより数名卒業がおくれる見込みとなっております。飯塚場においては男性3名、女性3名、計6名の選手が配属されることとなっております。

次に、資料3ページの「専用場外発売所の開設について」をお願いいたします。名称はオートレース成田、開設場所は千葉県山武郡芝山町、設置者は株式会社ガードワン、管理施行者は伊勢崎市。施設の概要でございますが、オート競輪共用の一般席が353席、窓口数6窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、5月31日にオープンをしております。

次に、同じく3ページの「CSシアター棟改修工事完成について」をお願いいたします。CSシアター棟につきましては、本年3月より改修工事に入り、内装、外装、空調機取り替え、システム工事等を行い、6月30日にオープンすることとなっております。屋内店舗は、食堂及び飲食ブースに3店舗を予定しております。設置装置につきましては資料に記載のとおりとなっております。以上、簡単でございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

「平成２７年・２８年度売上額及び入場者比較表」ですけれど、一番下のところに、「開催日数にはミッドナイトの日数２６日を含む。（ただし、本場入場者１日平均を算出する際には含まず。）」、これ、ミッドナイトの場合は、来場者いないわけでしょう。ということは、これ分けて出さないと、来場数が、開催日はわかるんですよ、加えてね。だけどやはり、比較したときに、細かい内容が見えないから、次から、ミッドナイトはどれだけの売り上げ、何日間でどれくらいの売り上げで、１日平均どれくらいと、来場者は通常どおり、本場開催が何日で、１日何人で、というような形で分けたほうがいいと思いますよ。そうしないと見えない、どっちのほうが人気なのかね。それが１点、それと、売り上げの問題で、以前から場内でのビール等のアルコール類の販売の件が言われておりましたけれど、以前、齊藤市長のときには、自分が市長の間は絶対しないんだと。公約だからということで言われておりましたけれど、市長変わりました。経営方針が変わって、アルコール類の販売等、ファンサービスの観点から、やる考えがあるのかなのかだけ、お尋ねします。

○副市長

そういう、いろいろなご意見もお伺いしておりますが、まだまだ、本場につきましては、車での来場者が多いということですので、その動向も今調査しております。検討はしておりますが、実施するにはまだ至っておりません。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市新技術・新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金の採択について」、報告を求めます。

○産学振興課長

本年度、中小企業を対象といたしました２件の補助制度について、採択を決定いたしましたのでご報告をさせていただきます。お手元に配布しております、上段に「平成２９年度 飯塚市新技術・新製品開発補助金 採択事業一覧」、中ほどに「平成２９年度 飯塚市販路開拓支援補助金 採択事業一覧」と記載しております資料をご覧ください。まず、飯塚市新技術・新製品開発補助金について、ご報告いたします。この補助金は、商品化されていない新製品の開発や新製造法の開発などの研究開発を行う市内の中小企業者に対して、その研究開発活動に要する経費の一部を補助することによって、技術開発力の向上及び製品の高付加価値化を推進し、地域産業の振興を図るものです。補助額は対象経費の３分の２以内、１５０万円を限度といたしております。平成２９年度におきましては、４月３日から４月２４日まで公募を行い、３件の申請が提出されました。機械、電子、情報、経営などの分野に秀でた有識経験者で構成する飯塚市 新産業創出支援事業補助金審査会を５月２５日に開催いたしまして、採択審査を行った結果、２件が採択されましたので、ご報告いたします。

次に、販路開拓支援補助金の採択結果について、ご報告いたします。この補助金は、新規性、独創性及び市場性があり、実現可能性があると認められる生産計画を有しながら、販路開拓に課題を抱える市内中小企業に対しまして、その販路開拓に要する経費の一部を補助することによって、新市場参入及び事業拡大を支援するものです。補助額は対象経費の３分の２以内、１００万円を限度といたしております。平成２９年度につきましては、４月３日から２４日まで公募を行い、５件の申請が提出されました。製品、技術、サービスの新規性や市場性に関する分析などに秀でた有識者で構成いたします飯塚市販路開拓支援補助金審査会を５月２４日に開催し、採択審査を行った結果、３件が採択されましたのでご報告いたします。

以上、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則の制定について」、報告を求めます。

○産学振興課長

「飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則の制定について」、ご報告をさせていただきます。この報告につきましては、本年の3月議会におきまして、中小企業振興基本条例における「円卓会議」の設置等の一部改正議案が提出されまして、その審議が経済建設委員会においてなされたおり、条例可決後、円卓会議の運用に関する規則の詳細について報告を行うという答弁をさせていただいておりましたので、報告を行うものです。それでは、「飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則」と記載しております資料をご覧ください。この飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則の主な概要ですが、第2条で所掌事務を規定し、中小企業振興施策の推進に関する審議、調査、研究及び振興施策の提案及び検証に関することといたしております。

次に、第3条で組織を規定いたしておりますが、組織といたしましては、条例に定める中小企業者、関係団体、学識経験者、金融機関、消費者などから15名以内、任期は2年と規定いたしております。また、第7条におきまして、条例に定める小委員会の設置規定を定めております。以上が、飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則の概要となります。なお、この飯塚市中小企業振興円卓会議設置規則に基づきまして、本年度、飯塚市産業振興ビジョン策定のための審議を行っていただくため、5月22日に第1回目の円卓会議を開催いたしました。会議内容につきましては、本市の経済施策の経過、中小企業振興基本条例による円卓会議の設置等の趣旨の報告を行いまして、飯塚市産業振興ビジョン策定の目的や企業アンケート、ヒアリング実施の趣旨や内容などについて審議をしていただきました。次回の会議の予定につきましては、6月よりアンケート及びヒアリングを行い、集計・分析等を行った後、8月上旬を予定いたしております。以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「中学生・高校のためのプログラミング体験会の開催について」、報告を求めます。

○産学振興課長

「中学生・高校生のためのプログラミング体験会の開催について」、ご報告させていただきます。お手元に配布しております「地方創生人材育成・定着促進事業」と記載しております資料をご覧ください。この事業につきましては、平成29年1月より、嘉麻市、桂川町との広域連携により、地方創生推進交付金を活用し、実施を行っているところであります。事業といたしましては、3つの施策を柱に事業を行っております。1点目が、大学生のITリーダー及び中高生のITプログラミング人材の育成、2点目が、育成したIT人材の確保を目的としたIT企業のサテライトオフィス誘致、そして3点目が、誘致したIT企業と地域企業とのマッチングによるプロジェクトや仕事の創出を内容とするものであります。今回は、この施策の中の「IT人材の育成」を目的とした中高生のためのプログラミング体験会の第1回目の開催を予定しておりますので、報告をさせていただきます。「飯塚市・嘉麻市・桂川町の中学生・高校生のためのプログラミング体験会」と記載しておりますチラシをご覧ください。開催日時は、7月2日の日曜日、対象は、飯塚市・嘉麻市・桂川町の中学生・高校生、定員につきましては、午前50名、午後50名を予定いたしております。開催場所は、飯塚市役所2階多目的ホール、受講できるコースといたしまして、ゲームプログラミング、アプリプログラミング、ウェブデザイン3コースから選択するものとなっております。本年度は、中高生の2回目の体験会、

3日間のプログラミングキャンプ、大学生対象のリーダー研修を予定いたしておりますので、その都度、委員の皆さまへチラシ等を配布させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市空家等実態調査の結果報告について」、報告を求めます。

○住宅政策課長

「飯塚市空家等実態調査の結果報告について」、ご報告をさせていただきます。昨年度、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されております、総合的かつ計画的な空家等対策のため、本市全域の空家等の実態を把握するための現地調査を実施いたしまして、基礎資料の収集を行いましたので、その結果について、ご報告させていただきます。

別添の資料をお願いいたします。この調査は、飯塚市全域の公営住宅及び共同住宅を除く、全ての建築物を対象とし、国土交通省が示しております住宅の不良度の測定基準を用いまして、外観目視による詳細調査を行い、評点区分全てに該当しない「問題のない空家」、評点区分1、3、4に該当する「改修が必要な空家」、評点区分全てに該当する「居住不能または大改修が必要な空家」の3段階のランク付けを行っております。

なお、アパート等の共同住宅につきましては全室が空室の場合は対象とし、旧炭鉱住宅等の長屋づくりのものにつきましては、一部入居されているものも対象といたしております。空き家等と判定した建築物の総数は、3486戸でございます。そのうち、外観目視による詳細調査の結果、居住可能な問題のない空き家は1127戸、改修すれば居住可能な空き家は954戸、居住不能または大改修が必要な空き家は991戸、受託業者では私有地への立ち入りが行えなかったこと等から、外観目視によるランク付けが必要となるものが414戸となっております。また、欄外に記載しております63戸につきましては、職員にて調査を行い、確認を終えており、現在、判定及びランク付けを行っているところでございます。

なお、今年度、飯塚市空家等対策協議会を設置いたしまして、調査データを基に、空家等対策計画を策定することにいたしております。

以上簡単ではございますが、ご報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「コンパクト・プラス・ネットワークに取り組むモデル都市について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「コンパクト・プラス・ネットワークに取り組むモデル都市について」、ご報告させていただきます。お手元に配布しております資料「コンパクト・プラス・ネットワークのモデル都市一覧」をお願いいたします。人口減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化が進展していく中で、拠点を交通ネットワークで結ぶ「拠点連携型の都市づくり」を進めることで、将来にわたり暮らしやすさが確保された、誰もが「住みたいまち 住みつづけたいまち」を目指すため、飯塚市立地適正化計画を策定し、平成29年4月1日に公表したところでございます。平成29年4月末時点で、立地適正化計画を106の都市が、地域公共交通網形成計画を284の団体が作成しております。コンパクトなまちづくりを進める市町村の取り組みを支援するために設置された、国の関係省庁で構成するコンパクトシティ形成支援チームにおいて、コンパクトなま

ちづくりの優れた取り組みを横展開していくことを目的に、他の市町村の参考となるモデル都市が公表されました。モデル都市には、資料1ページにありますように、本市をはじめ、10都市が選定されております。資料2ページをお願いします。この内容がモデル都市として、国土交通省のホームページに掲載されている本市の内容でございます。

また、このモデル都市とは別に、第1回コンパクトシティ大賞を受賞いたしましたので、あわせて報告させていただきます。健康、子育て、稼ぐ力等の都市が直面する課題・テーマに対して、立地適正化計画及びその他の施策をうまく組み合わせ、国土交通省の取り組みと連携し、コンパクトシティの形成に取り組んでいる市町村を対象に表彰が行われ、本市はまちづくり月間全国的行事実行委員会会長表彰を受賞し、先週6月16日に開催されました、まちづくりと景観を考える全国大会にて表彰されました。以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

よかったですね。ただ、街なかのウォーキングコースだけではなくて、この中心市街地の整備で、こういう形で、コンパクトシティで表彰されたんでしょうけれど。ここ以外にも市民は住んでおります。それで、ぜひお願いしたいんですけど、ウォーキングマップみたいなものをつくっていただきたいんですよ。というのは、大体どれくらい歩いたら、どこを起点に、どこまで歩けば何百メートルとか、そういうやつを、以前整備していたかなとは思いますが、そういうのが目に見えない。それと、私は鯉田に住んでいますから、鯉田のことばかり言うと、また周りの方からいろいろ言われますけれど、鯉田の駅から浦田の駅までは何メートルあるとか、それとか、旧市民広場までは、駅中心で構いませんから、何メートルくらいある。これは見える形で、マップとか、昔から言っているんですけど、見える形でちゃんとやってくれないかと。500メートル置きなりに指標を、例えば、前も言ったことがありますけれど、観光行政と絡めて、新飯塚に電車でお客さんが、市外の方がお見えになって、伊藤伝衛門邸まで行くにはどうやって行くか、地図はありますけれど、道路標識がない。何メートルありますとか、ところどころ、あと何メートルだよとかいうのがないんですよ。街なかだけはあるんでしょうけれどね。それ以外のところはないんですよ。だから、今後はせっかくこういう表彰をされたなら、周辺にも整備していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長

答弁いいですか。道祖委員、いいですかね。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 10

再開 11 : 19

委員会を再開いたします。

次に、「公園施設による車両損傷事故について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「公園施設における車両損傷事項について」、ご報告させていただきます。本件事故は、平成29年5月18日木曜日午後1時30分ごろ、当事者の車両が、飯塚市川津地内の市道菰田・幸袋1号線の九州工業大学付近を北に向かって走行中、川津緑道の木の枝の一部が、強風より地面に落下し、当事者がよけ切れず、フロントバンパーに損傷を与えたものでございます。この事故によります過失割合につきましては、現在保険会社と協議中であり、その結果をもって相手方と協議を行うものでございます。また、公園施設の点検補修につきましては、日ごろ

より職員による公園施設の点検や、パトロールなどを行い、危険な箇所を発見した際には、迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○農業土木課長

「工事請負変更契約について」、ご報告いたします。お手元資料の「工事請負変更契約報告書」をお願いいたします。本報告は、平成28年度繰り越しの浸水対策事業にて実施いたしました、工事名「金池用排水路改良工事」でございます。原契約額5991万1920円を、419万2560円増額しまして、変更契約額を6410万4480円とし、工期の竣工日を平成29年3月15日から平成29年4月28日に変更したものです。この変更契約の概要は、開放型シールド工法施工時の地下埋設物の撤去に伴う増額、掘削土砂の含水比が高く処分場への運搬が困難であったため、セメント系固化材によって改良し搬出したことによる増額、警察協議による交通誘導員の増員、及び現地精測の結果により変更を行ったものです。また上記変更に伴い不測の日数を要したため、工事期間の変更を行ったものです。

以上、簡単ではございますが、工事請負変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「楽市水管橋損傷事故について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「楽市水管橋損傷事故について」、報告を申し上げます。資料のほうをお願いいたします。楽市水管橋損傷事故でございますが、本年、平成29年4月17日16時30分ころ、飯塚市企業局所管の楽市水管橋の隣接河川内において、国土交通省遠賀川河川事務所発注の工事用大型クレーンが、折からの雨による増水で、仮設道路路盤等が洗掘された結果、転倒し、クレーン車のブームによって水管橋を損傷する事故が発生したものでございます。そのため、楽市水源地から堀池浄水場への送水が停止し、高雄配水池等から給水しております、二瀬地区の一部、幸袋地区、片島地区の一部、約9500世帯が、断水のおそれが発生をいたしましたところでございます。この工事は、老朽化が顕著となってきた楽市水管橋の架けかえを国土交通省遠賀川河川事務所が、飯塚市からの委託事業として実施をしていたものでございまして、新しい水管橋は既に完成しており、古い旧水管橋の撤去工事中に発生をした事故でございます。この事故の結果、完成したばかりの水管橋が著しく損傷したため、断水に備えて県内自治体に対し給水応援を依頼し、翌18日16時には、断水想定エリア内に14箇所の給水ポイントを設け、給水体制をとったところでございます。高雄配水地の水位は最低で0.55メートルまで低下いたしました。昼夜を問わず復旧作業を行った結果、18日22時には応急復旧が完了し、送水を再開することにより完全断水は免れたところでございます。その後、転倒したクレーンを撤去し、水管橋の下流側に仮設の鋼管の水道管を、送水管を敷設したことにより、風雨や河川増水による事態にも安定的に送水が、現在可能になっております。今後は、損傷いたしました水管橋の完全復旧に向け、河川事務所と協議をしてまいります。

以上、簡単ですがご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、2件の報告を求めます。

○企業管理課長

企業局から、工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配布しております資料により報告をさせていただきます。配布しております、A4横書きの「工事請負契約報告書（企業局企業管理課）」と記載しております資料をお願いいたします。今回報告いたします請負契約は、土木一式工事2件でございます。いずれも条件付き一般競争入札により契約を締結したものでございます。入札の執行にあたりましては、業者選考委員会で審議し、建設工事条件付き一般競争入札実施要領に基づき入札を行っております。資料1ページでございますが、「鎮西中学校区小中一貫校污水管渠新設（2工区）工事」につきましては、土木一式工事Ⅰ等級の工事、5月15日に入札を行い、予定価格9614万520円に対しまして、落札額8584万3800円、落札率89.28%で、株式会社小山産業が落札いたしております。この入札につきましては、13者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きにより落札者を決定しております。

次に、資料2ページの「馬敷配水池築造工事」、これにつきましては、設計金額が3億円以上であることから、特定建設工事共同企業体による入札を実施しております。共同企業体の参加構成につきましては、土木一式工事の市内業者でSⅠ等級の2者の構成とし、予定価格を5億1196万3200円に対しまして、落札額4億5933万2640円、落札率89.71%で、小川・荻原特定建設工事共同企業体が落札をいたしております。この入札につきましては、5企業体の同額入札となりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きで落札者を決定しております。以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「近畿大学及び九州工業大学と飯塚市との包括連携協定について」、報告を求めます。

○地域政策課長

さる4月26日に、近畿大学及び九州工業大学と飯塚市との包括連携協定を締結いたしましたので、その概要について、ご報告いたします。本市では、これまで近畿大学産業理工学部と九州工業大情報工学部とは、さまざまな分野で連携を実施してきておりますが、今後さらなる連携の充実・強化を図り、本市の特性を生かした活力あるまちづくり、ひとづくりに寄与することを目的として、このたび包括連携協定を締結したものでございます。本協定の締結につきましては、嘉麻市、桂川町も同時に各大学と協定を締結したことにより、今後は、広域的な連携の充実、強化を図り、活力と魅力に満ちた嘉飯都市圏を形成していきたいと考えております。また、近畿大学と九州工業大学、それぞれの本学と締結することによって、市内にある各大学の学部だけでなく、各大学に属する学部全体での事業検討を行うことが可能となります。別紙に飯塚市と近畿大学との包括連携に関する協定書を添付いたしておりますが、九州工業大学との協定書も同じ内容となっております。説明は省略させていただきます。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中博文委員

まず1点、九工大と同じ契約書で、何で出さなかったんですかね。その内容が同じだから出

さなかったんですか。

○地域政策課長

全く同じ内容で、署名の欄だけが九州工業大学と近畿大学と異なったものでございましたので、今回あえて一部だけを参考に出させていただいた次第でございます。

○田中博文委員

学長が違うので、両方出されるべきと思いますけれども。次の機会でもいいですから、九工大の分も出していただければと思いますけれど、どうでしょう。

○地域政策課長

大変申しわけございません。次の機会に出させていただきたいと思います。

○田中博文委員

今までの近大と九工大の関係で、新たにこの協定書を結ぶことによって、こういったことがまず具体的に変わるのかを教えてください。この協定項目がありますけれども、これにいろいろなお金だとか、人材だとか、そういったものに関わってくるのか。そのところも含めて、具体的にちょっと教えてください。

○地域政策課長

これまでの協定につきましては、それぞれの事業ごとに行っておりました。例えば、昨年 I o T 人材育成事業とか、そういった形で、特に大学と飯塚市との連携事業ということで、経済分野での連携事業が主であったわけですが、それ以外にもここに、第 2 条に記載しております、1 から 10 の項目、広範囲にわたるさまざまな分野で、改めて協定を締結せずとも、何らかの形で引っ掛けることで、スムーズに連携事業を行っていききたいというふうなことから、今回こういった協定を締結させていただいております。特に、今回の中では、ひとづくり、人材育成、こういったものが今後の目玉になってくるのかなというような気もいたしております。例えば、職員の人事交流とか、こういったものは、まだ想定範囲でございます。これから具体的に各大学と話を進めていくということになってきますけれども、いろいろな面で連携が図れればというふうに思っておりますし、例えば、今嘉麻市さんのほうで九州工業大学と連携を進めておる事業等もあるように聞いておりますが、これにつきましても、本市で可能性があれば取り組むことも可能ではないかというふうに考えておりますし、そういった形で、飯塚市と各大学という単独の結びつきだけでなく、嘉麻、桂川との結びつきも含めたところでの連携が図れることを期待しての、今回の協定の締結でございます。

○田中博文委員

この協定を地域政策課が窓口でされるということですかね。これいろいろな意味で各部署をまたがりますけれども。それと、行政的にも嘉麻市と桂川、3 つと、各部署と、地域政策課がやるということで理解してよろしいですか。

○地域政策課長

今回の協定につきましては、地域政策課が担当窓口と、担当者ということで、締結をいたしておりますが、この連携事業を実施するに当たりましては、それぞれ所管課が出てきますので、そちらと協議し、連携をしながら進めていくということになっていきます。

○田中博文委員

今現在、締結が 4 月 26 日、片峯市長になられて間もなくなんですけれども。その間もなくでこういったことができるというのは、事前に何かあったんですかね。そういう流れがあって、この協定書に運ばれたのか、片峯が就任されてからこの話になったのか。そのところはどうなんですかね。

○地域政策課長

この話は、昨年度から、いろいろ水面下で交渉してきたところでございまして、その中で、特に嘉麻市さんが急いでやっていたところがありまして、そういったものに、飯塚市と桂川町

も歩調を合わせて、新しく片峯市長になってから、具体的な話には、協定の締結につきまして、片峯市長になってからということございますが、事前に去年の段階からいろいろな話はしてきておりました。

○委員長

今の説明でよろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

○松延委員

簡単な質問ですけれども、協定の第5条の2項ですね。甲乙それぞれ署名の上、各1通を保管するということです。通常、協定書といえども、これ署名だけでいいんですかね。捺印、通常、公の、やっぱり飯塚市と大学の協定書といえども、署名の上ということだけでくくってありますけれども。5条の2には、そうやって2項ありますけれどもね。通常、印鑑というものは押さなくていいんですか。ちょっと今気付いたものですから、それだけ。

○地域政策課長

この協定書につきましては、近畿大学、九州工業大学とそれぞれ協議をしていく中で、署名、捺印につきましても、協議をさせていただきました。その中で、大学側としてはほかの自治体とのいろいろな協定を結ぶ中でも、自書での署名につきましては、改めて捺印はしていないと。これは、ワープロ、パソコン等で打ったものについて、名前を飯塚市長名だとか、学長名等をパソコン等で打ったものについては、横に押印をしているということでございましたので、今回、署名を直筆でそのときにしていただくということでございましたので、押印はいたしておりません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「閉会中の特別付託事件について」、おはかりいたします。

本委員会として、「産業振興について」及び「空き家対策について」、以上2件を閉会中の継続審査とし、調査終了まで付託を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として「産業振興について」及び「空き家対策について」、以上2件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。なお、本件2件については、会議規則第105条の規定に基づき、議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

これをもちまして経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。